

労働安全衛生規則改正に伴う 「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」開催のご案内

日頃は、当支部の講習・教育事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

ところで、労働安全衛生規則が一部改正され、平成21年6月1日から施行されました。このたびの改正では、足場等からの墜落防止措置等が強化されるほか、足場等の点検について項目が追加され・点検記録の作成と保存が求められることとなっております。

この教育は、厚生労働省の「能力向上教育指針」に基づいて実施するもので、平成21年6月施行の改正労働安全衛生規則を取り入れた内容としております。この機会に是非とも受講されるようご案内いたします。

記

1. 講習名：「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」
 2. 開催日時：平成24年 3月 6日(火) [CPDS No.154167 4ユニット]
 3. 講習時間：9時～17時 (講習7時間と休憩時間)
 4. 講習会場：兵庫県民会館902 (神戸市中央区下山手通4-16-3)
 5. 募集定員：100名
【平成24年 2月13日(月)から先着順に受付し、定員になり次第締め切ります】
 6. 受講対象者：足場の組立て等作業主任者技能講習を修了された方
 7. 申込方法：受講申込書はこの裏面をご利用ください。(写真はいりません)
《足場の組立て等作業主任者技能講習修了証のコピーを添付すること》
 - ①受講申込書に受講料と足場の組立て等作業主任者技能講習修了証のコピーを添えて直接当支部事務所へ持参
 - ②受講申込書に受講料と足場の組立て等作業主任者技能講習修了証のコピーを添えて現金書留(返信用封筒80円切手貼付を同封)で郵送
 - ③受講料を銀行振込される時、受講申込書と足場の組立て等作業主任者技能講習修了証のコピーと返信用封筒(80円切手貼付)と『振込金受取書』(コピー可)を添えて郵送
- 【振込先】金融機関名：三井住友銀行西神中央支店(セイシチュウカウテン)
預金口座：普通預金 5285590
名義人：建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会
- 【申込先】〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
TEL 078-997-2323 FAX 078-997-2327
8. 受講料：当支部会員 8,000円/1名 非会員 8,500円/1名 (テキスト代込み 内税)
 9. 修了された方には、建設業労働災害防止協会兵庫県支部名で『足場の組立て等作業主任者能力向上教育修了証』を当日の最後に交付いたします。
 10. お問い合わせ先 建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
〒651-2277 兵庫県神戸市西区美賀多台1-1-2 (兵庫建設会館2階)
TEL：078-997-2323 FAX：078-997-2327
ホームページ <http://www.kensaibou-hyogo.jp/>

「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」受講申込書

受付番号			
※フリガナ			
※受講者氏名			
※生年月日	・ 昭和	・ 平成	年 月 日 歳
※本籍地	都・道・府・県		
※現住所	〒		
※屋間の連絡先	TEL		
※会社名			
※所在地	〒		
※申込責任者名	役職名	氏名	
※TEL/FAX	TEL	FAX	
建災防会員・非会員別	・ 会員		・ 非会員
修了証交付日	平成24年3月6日	修了証番号	

【足場の組立て等作業主任者技能講習修了証のコピーを添付してください。】

※ 記入していただいた氏名、生年月日等は、この教育以外では、一切使用いたしません。

受講票

足場の組立て等作業主任者能力向上教育

受講番号			
※フリガナ			
※受講者氏名			
受講年月日	平成24年3月6日(火)	9:00~17:00	【受付8:45~】
講習会場	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館902		
第1日	Tel 078 (321) 2131		
この受講票は講習会当日必ず持参して受付に提示してください。(写真はいいません)			
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部 Tel078 (997) 2323			

※の欄を記入して下さい。

(注) 申込受付後の受講料は、お返し出来ません。

欠席、又は受講者の変更は事前に連絡ください。